

第一部 全体構想

＜全体構想＞は、伊東市全域を対象とし、

1. 伊東市の概況を整理し、
「これからのまちづくりに求められていること」、特に都市計画マスタープランで具体的に取り組むべき課題を明らかにし、
2. 「都市づくりの基本理念と目標」として、基本目標や将来都市像、骨格的な将来都市構造を定め、
3. 目標を実現するための、都市計画に関する基本的な方針となる「都市基本計画」を定めています。
4. さらに、基本的な方針に基づいて「将来像を実現するための方法」を整理しています。

＜全体構想の役割＞は、

- ◆ 様々なまちづくり計画や事業が、一つの目標に向かって展開できるように、「都市づくりの目標」を明らかにすることと、
- ◆ 都市計画の施策を展開する際の、「基本的な方針」を示すことにあります。

ITO-2030

第1章 これからのまちづくりに求められること

温暖な気候と風光明媚な環境、温泉に恵まれた伊東市は、明治以降の鉄道や道路網の整備、日本経済の発展に伴う温泉旅行の大衆化、伊東線や伊豆急行線の開通等により観光都市として栄えてきました。

昭和25年7月には、市民投票により決定した国際観光温泉文化都市の指定を受け、観光のまちづくりに着手しています。

以来、市民の協力を得ながら、土地区画整理事業による市街地整備や国道等の幹線道路の整備、小室山公園や松川湖畔公園、オレンジビーチの整備等、都市基盤施設整備を推進し、民間開発による各種レクリエーション施設や宿泊施設の整備等により、“観光のまち伊東”を築いてきました。

昭和22年市制施行当時の人口は約3万5千人、観光のまちづくりにより現在は、約7万3千人の市民が暮らすまちとなっています。

1. 伊東市の概況

市域：

東は相模湾に面し、北は熱海市、西は伊豆の国市、伊豆市、南は賀茂郡東伊豆町に接しています。

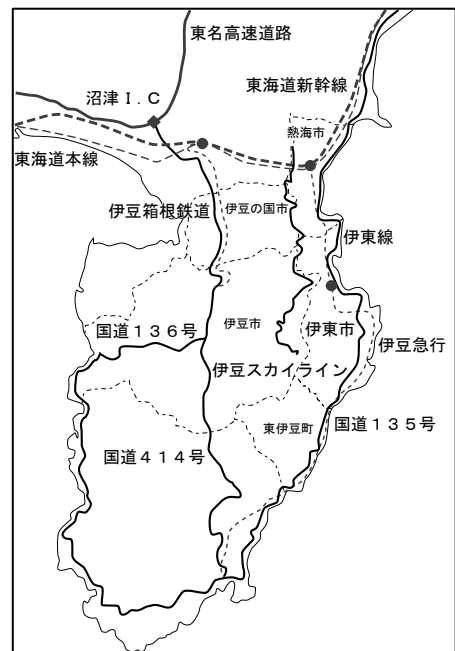
東西 10.45 km
南北 20.45 kmと南北に長く、海岸線はおよそ40 kmに及びます。

面積は、124.13 km² 広さは、県下23市のうち13番目です。

伊東市は、静岡県のもっと東端、東京から約100 kmのところにあります。

市域の約45%が「富士箱根伊豆国立公園」に指定される風光明媚な地域で、古くから城ヶ崎海岸や大室山、一碧湖等の景勝地で知られ、温泉保養地として親しまれてきました。

1960年頃から、自然環境に恵まれた高原状台地に別荘分譲地やゴルフ場、レクリエーション施設等の開発が進み、現在では日本有数の別荘地・リゾート地域となっています。



1) 都市の概況

(1) 人口・世帯数

日本の人口動向：

日本の総人口は、西暦2010年以後長期の人口減少過程に入り、少子高齢化も一層進行すると予測されています。

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成24年1月)

◆人口の減少・世帯数の増加と高齢化

伊東市の人口は73,631人、総世帯数は34,772世帯あります。(2011年3月31日)

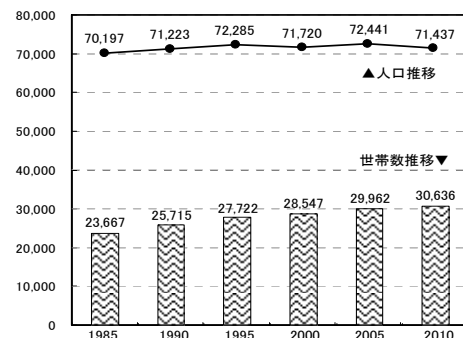
人口は減少に転じており、高齢化が着実に進展していますが、世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進行しています。

◆地域別の状況

地域別の人口・世帯数は、伊東地域が約28千人、約14千世帯、次いで小室地域が約20千人、約9千世帯、対島地域が約16千人、約8千世帯、宇佐美地域が約10千人、約5千世帯となっています。

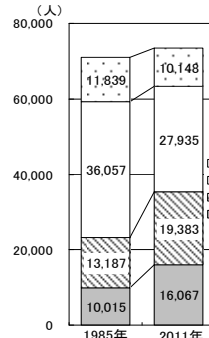
伊東地域・宇佐美地域では、1985年以降、人口が減少し、小室地域・対島地域では人口・世帯数共に増加しています。

人口(人)世帯数(世帯)

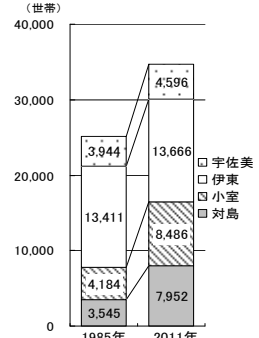


出典：国勢調査

地域別人口

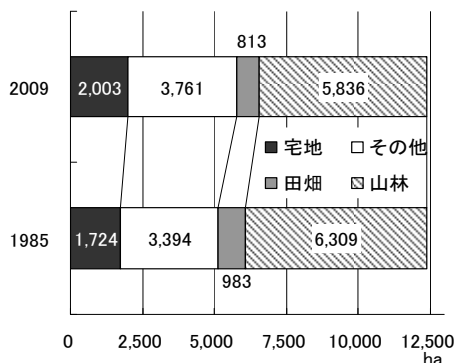


地域別世帯数



出典：住民基本台帳(各年3月31日)

土地利用面積の変化



出典: 市政の概要、伊東市統計書

代表的な花
市の花: つばき
桜やつつじ
アジサイや山ユリ、
コスモスなど

(2) 土地利用

市域面積 12,413 ha のうち、山林が 5,836 ha (47.0%) を占め、田畑が 813 ha (6.5%)、宅地は 2,003 ha (16.1%) あります。(2009年)

1985年からの24年間で、山林は473ha、田畑は170ha減少し、宅地が279ha増加しています。

(3) 自然・歴史

◆温暖な気候、印象的な景勝地

年平均気温は16度、最も寒い2月の月平均気温6.8度と、過ごしやすい温暖な気候です。この気候により、一年を通じて様々な花が楽しめます。

市域の西側に天城連山を背負い、南部には大室山の噴火によって形成された、起伏のある先原溶岩台地が広がっています。

南部地域の沿岸部には、山地や溶岩流が海にせまり、城ヶ崎海岸に代表される特徴的な地形が形成され、景勝地となっています。

◆豊かな温泉

伊東温泉の歴史は古く、江戸時代初めには御前湯として将軍家に献上したり、紀州の殿様が入湯した記録もあります。江戸時代後期には和田湯を中心に8軒の湯宿があり、湯治客も来ました。

明治初めには、自然湧出の和田湯・松原出来湯・猪戸湯の限られた場所に十数軒の宿があるだけでしたが、明治後期から掘削によって温泉区域が拡大し、大正から昭和にかけて松川沿いに別荘も増えました。

機械掘りができて温泉は周辺にも広がり、伊東線の開通、温泉旅行大衆化の波に乗って、全国屈指の湧出量を誇る伊東温泉が栄えました。

昭和30年代以後は伊豆高原方面や宇佐美地区にも温泉が湧出し、別荘やペンションが急増しました。

一方、温泉が湧出する火山帯にあり、地震の影響も大きく受けます。

◆歴史

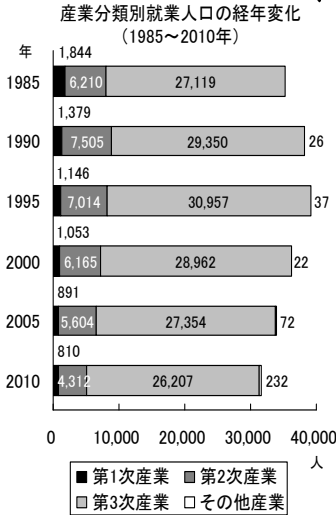
縄文時代遺跡は市内全域で発見されています。弥生、古墳時代の遺跡は、生産力の発展を反映して貴人の墓と見られる方形周溝墓や円墳もあります。

奈良時代には奈良の都へ堅魚(カツオ)の加工品を調(租税)として送っている記録があり、和同開珎や墨書土器の発掘もあることから、しかるべき役所が存在したと推定されます。平安時代末期に伊東氏が伊豆第一の勢力を誇り、流人頼朝も滞在しました。鎌倉時代には流人日蓮を地頭の伊東家が預かりました。宇佐美には、この頃の大きな製鉄遺跡もあります。

江戸城築城石は、宇佐美御石ヶ沢を始め市内全域から運ばれました。三浦按針の日本初の洋式帆船、将軍家光の豪華御座船安宅丸の造船地も伊東の浜でした。

この頃、伊東七郷と呼ばれる湯川、松原、竹之内、和田、新井、岡、鎌田を始め、川奈、吉田、荻、十足、宇佐美、富戸、池、八幡野、赤沢の16村は、魚類・薪炭等の生産地として、江戸と密接に結びついて発展しました。

(4) 産業



伊東市の基幹産業は観光関連産業です。就業者の約8割は、商業や飲食業、各種サービス業等の第3次産業に従事しています。
(出典：国勢調査)

◆基幹産業の観光を支える入込み客の変化

観光入込み客数は平成3年の890万人をピークに、年間660万人程度あります。(市観光課統計)

国民の余暇時間は拡大するものの、価値観や指向の多様化、海外旅行の低価格化等により、誘客は厳しい状況です。近年の観光入込み客は、滞在型から通過型へと変化しています。

◆東伊豆地域を商圈に抱える小売商業

市全体の小売業は、近年、国道135号沿いや伊豆高原駅に中規模店が立地したことにより、隣接町等からの購買者の流入も増加し、商圈は東伊豆地域を抱えています。

一方、従来から商店街が集積している伊東駅前商業地等では、郊外店と比べて、購買者の流入が低下しています。

◆観光と結びついた農業・漁業

就業者のうち、農林漁業等の第1次産業に従事する方は、わずか2～3%です。農家・農地・農産物産出額は、いずれも年々減少しています。

伊東の魅力の一つである海の幸～水産物漁獲量も、減少しています。

第1次産業では、後継者不足等の問題がありますが、品種改良等によるみかんの再生、観光農園、新鮮な魚介類の地場消費、釣船やダイバー船等、観光と結びついた農業、漁業の展開への取組も見られます。

2) 土地利用等の動向と問題点

(1) 土地利用

◆自然地への開発の圧力があります

主な別荘分譲地(22か所)の、面積は約1,500ha、区画は約2万1千区画あります。この他、高原地域や山腹には、各種レクリエーション施設が立地しており、ゴルフ場は現在4か所あります。

開発は、市域の約45%を占める国立公園区域内の自然公園法の規制、伊東市独自の土地利用事業指導要綱等により、適切に誘導しています。しかし、市街地周辺の斜面緑地等に大規模マンション等が建設され、住環境や景観が大きく変わる等、適切に誘導しきれなかった事例もあります。

◆無秩序な市街化の進行

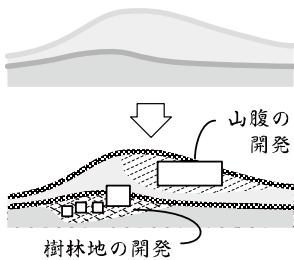
良好な市街地の形成を誘導するため、用途地域が伊東、宇佐美、吉田に指定されています。

商業施設や住宅に使われている土地の面積は、用途地域内で約400ha、用途地域外で約730haです。用途地域外に在来集落や別荘分譲地があることにもよりますが、用途地域内で、土地を利用する際に必要な道路等の都市基盤施設整備が遅れていることも問題です。

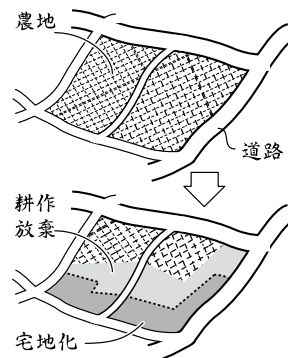
用途地域外の一部には無秩序な市街化が進行している区域もあり、計画的な都市整備の推進を妨げ、本市の基幹産業の資源である自然環境や景観を大きく後退させる事になります。

開発圧力がある：

緑の山並み



無秩序な市街化：



生活道路や公園等が不足した、利便性・安全性が低い市街地となってしまう。

(2) 都市施設

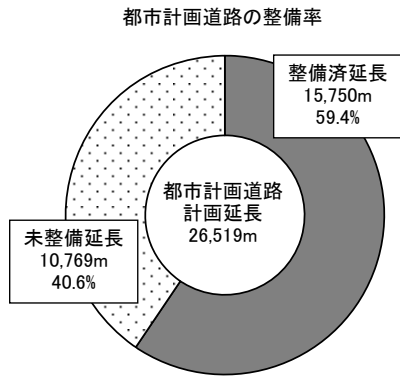
◆幹線道路では渋滞がみられる

幹線道路は、都市計画道路や国県道の整備を進めています。

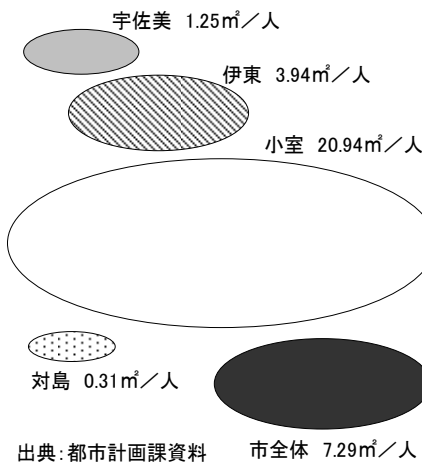
国道135号は、宇佐美から殿山まではバイパスが整備されました。吉田以南の区間では、主要交差点付近を中心に慢性的な渋滞が発生しています。また、この幹線を軸としたネットワークの整備も遅れています。

都市計画道路は、計画延長の約59%が整備されていますが、主要な交差点付近等の整備が遅れています。また、幅員等が、現在の市街地や交通の状況に合わない計画道路もあります。

中心市街地の都市計画道路網整備の遅れは、商業の停滞等、都市活力の低下を招いています。今後市内の自動車交通量は減少していくとの予測もあり、実情に合わせた都市計画道路網の整備が必要です。



市民一人当たり公園面積



◆身近な公園が少ない

小室地域では市民一人当たりの供用済公園面積が最大ですが、これは総合公園の整備によるため、身近な公園は、街区公園2か所が整備されているだけです。伊東地域では近隣公園、街区公園ともに供用されていますが、中心市街地では整備予定分を加えても、面積が不足しています。

◆上水道はほぼ普及、下水道は整備中

市営上水道は、ほぼ整備されていますが、老朽施設や耐震基準に満たない施設があります。

下水道は、伊東地域、宇佐美地域及び小室地域の荻、十足で整備が進められ、伊東地域の玖須美の田代、逆川では計画が整い、一部で整備が進められています。小室地域の川奈は一部で地域汚水処理施設により処理しています。

その他の区域では、浄化槽等により個別に処理していますが、在来集落や別荘分譲地等、人口が集中している区域では、合同処理の検討が望まれます。

◆排水未整備区域がある

上流域における宅地開発等により、雨水が土壌へ浸透せず地表を流下するようになってきています。このため、下流域に立地する市街地では、表流水を適切に排水する対策が必要となっています。

吉田、本郷、川奈では、都市下水路による排水路整備が進められています。

伊東地域の伊東大川（松川）流域下流部の市街地では、公共下水道の雨水排水として、事業認可区域の整備が進められています。

(3) 生活環境施設

◆小中学校や幼稚園は、住区人口と学校規模・園規模とのバランスを図っていく必要がある

児童・生徒・園児数は、全市的に少子化の影響により減少傾向です。

小学校は、宇佐美地区に1校、伊東・小室地区に6校、対島地区に3校の計10校の配置となっており、学校規模は最小で約60人、最大で約790人と大きな開きがある上、1学級の児童数についても、最少で8人学級、最大で40人学級と教育環境においても大きな差異が生じています。

また、中学校は、宇佐美地区に1校、伊東・小室地区に3校、対島地区に1校の計5校の配置となっており、最小で約200人、最大で約680人と、小学校と同様に学校規模には大きな開きが生じています。

幼稚園は市内に14園あり、宇佐美地区で2園、伊東・小室地区で9園、対島地区で3園となっており、園児数で、最小約20人、最大約120人と大きな開きがあります。

このような状況から、地域内における小中学校や幼稚園について、児童・生徒・園児数と学校規模・園規模とのバランスや、地域の歴史的背景などを考慮し、市全体の教育環境の一層の質的向上、教育の機会均等を図る必要があります。

◆高齢者が住み慣れた地域で暮らせるような支援が望まれる

高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるように、在宅生活を支えるための5か所の地域包括支援センター、ヘルパーやデイサービス等の介護事業所の他、特別養護老人ホーム等の介護保険施設、グループホーム、有料老人ホーム等の高齢者福祉施設があります。高齢者向けの住宅整備、在宅サービスの充実とともに高齢化の状況に応じた高齢者福祉施設整備が必要です。

◆高次都市機能施設(医療施設や文化施設等)の充実が望まれる

医療施設は、施設数及び医師数は県平均を上回っていますが、診療科の偏在により、市外医療機関への入院患者の割合が高くなっています。

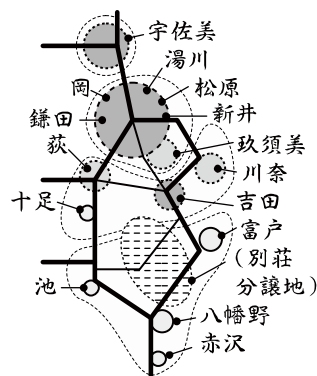
図書館は、伊東地域に本館と分館(児童図書館)がありますが、その他の地域では、月2回の移動図書館を利用しています。施設水準の向上や利用しやすいサービスの充実が望まれます。

コミュニティセンターや集会所は、各地区に整備されています。全市を対象とする集会施設は伊東地域に4か所ありますが、大規模な集会に利用できるホールは十分とはいえません。

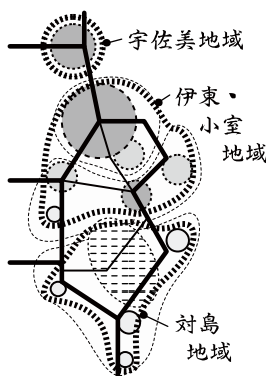
全市を対象とする集会施設:

- ・観光会館
(大ホール 1,007人収容可)
- ・中央公民館
- ・伊東ふれあいセンター
- ・ひぐらし会館

行政区の分布：



コミュニティの捉え方：



3) 都市の構造特性

◆分散しているコミュニティ

伊東市には15の行政区があります。

中心市街地では複数の行政区が隣接してコミュニティを形成し、郊外では在来集落を母体とした行政区単位でコミュニティを形成しています。

人口や世帯数の増加(住宅の増加)は、用途地域外で顕著ですが、別荘分譲地の定住者と在来集落地の定住者、既存のコミュニティとの関係は、これから醸成していこうという段階です。

◆地域単位の特性を踏まえたコミュニティの形成

地域は、宇佐美、伊東、小室、対島の4地域です。

これからのまちづくりにおいては、この4地域の特性に応じた、快適な生活環境のコミュニティを形成する視点が必要です。

例えば、幹線道路や基幹公園、生活環境施設等を整備する際には、それぞれの地域の人口や世帯数の規模、あるいは市街地の広がりに応じて、適切な規模や規格を検討することが必要です。

<宇佐美地域は、コンパクトなコミュニティを形成している>

宇佐美地域は、一つの行政区としては市内最大規模です。

土地区画整理事業により中心部が整備され、小中学校、商店街、コミュニティセンター等の生活環境施設が整っています。

既存の施設への負担が極端に増大しないように、コンパクトなコミュニティを形成する視点が必要です。

<伊東地域は、中心市街地としての機能を担っている>

伊東地域は、複数の行政区が連担して住区を形成し、一揃いの生活環境施設があります。

近年は、人口が減少していますが、コミュニティを形成する人口を維持・増加していく観点で、生活環境を向上していく必要があります。

全市の中心としての役割を担う観点で、施設整備や市街地の環境改善が必要であり、その中でコミュニティを形成していく視点が必要です。

また、小室地域の市街地との連担も見られ、伊東・小室が一体となったコミュニティとして捉える視点も必要です。

<小室地域は、市街地が連担し、従来より広い住区を形成しつつある>

小室地域は、吉田、川奈、荻に人口が集中しています。

近年は、各在来集落周辺に住宅や商業施設が立地し、これによって、市街地が連担するようになり、この区域も含めたコミュニティの生活環境を向上する視点が必要です。

また、伊東地域の市街地との連担も見られ、伊東・小室が一体となったコミュニティとして捉える視点も必要です。

<対島地域は、在来集落が分散しているが、別荘分譲地がこれを連担している>

対島地域は、富戸、八幡野に人口が集中し、さらに、在来集落の間には別荘分譲地が広がっています。

別荘分譲地にも定住者が増加していることから、この区域も含めたコミュニティの生活環境を向上する視点が必要です。

2. 都市計画マスタープランで取り組むべき計画課題

1) 今後の都市づくりにおいて配慮すべきこと

(1) 健康保養都市の活力の維持と向上

“ずっと住みたい また来たいまち”であり続けるためには、時代とともに変化する価値観や指向に対応できる、“常に伊東らしいサービス”を提供し続ける必要があります。

今後は、伊東市観光基本計画が目指す健康保養地づくりの推進を軸に、滞在型観光客・通過型観光客の増加につながる新しい魅力を創出していくことも必要です。

≡

ソフト面では、各事業所において、より魅力的なサービスのあり方を研究・展開する、市民一人一人が伊東の魅力を語る等、よりきめの細やかな“もてなし”の充実が望まれます。

≡

ハード面では、景勝地のような一過性の見物の対象であった観光資源を、静養・リフレッシュする滞在者のための“健康保養”資源として活用したり、文化施設や集会施設等の誘客施設を充実することが求められています。

また、市民生活のための都市基盤施設を整備する際にも、伊東駅前通りや松川遊歩道のように、健康保養都市にふさわしい施設とする等、“もてなし”の空間の充実が望まれます。

≡

観光関連産業においても、例えば、自動車交通による環境への負荷を軽減する等、環境問題に取り組んでいく必要があります。

また、地域の活力を維持・向上するためには、観光関連産業以外の産業の育成・振興を推進する必要があります。

(2) コミュニティの醸成

生活環境施設が不足している地区では、市民生活を快適にする施設の整備が必要です。市域が広いことから、施設は、市域内のバランスや各地域のコミュニティの特性に配慮しながら、効率的、効果的に実施していく必要があります。

(3) 高齢化への対応

高齢者、障がい者等との対話や交流に配慮したコミュニティの形成等、今後高齢化の進展への対応に配慮する必要があります。

また、青年層が定住できるように、就業場所を創出し、宅地や住宅を供給し、若者にとって魅力ある都市空間を創出していくことが求められます。

(4) 広域圏における連携と役割分担

伊豆半島ジオパークとしてのブランドや伊豆縦貫自動車道の整備を踏まえ、伊豆半島全体の広域都市圏域における連携と役割分担に配慮していく必要があります。

伊豆半島全体の活性化、伊豆半島の都市機能の一部を担いながら、“伊東らしさ”をアピールしていくことに配慮する必要もあります。

(5) 社会情勢の変化への対応

人口減少社会や地球温暖化への対応として、市街地の無秩序な拡大の抑制、中心市街地の再構築によるコンパクトなまちづくりが必要とされています。

また、社会資本整備も縮小される中で、今後のまちづくりは、これまで整備されてきた既存ストックを最大限活用していくことが求められます。

2) 具体的な計画課題

(1) 都市環境の観点から捉えた計画課題

市街地を取り巻く自然環境や、市街地の環境に係る課題を整理します。

◆ 自然環境の保全と活用

豊かな自然環境である森林や樹林地は、水資源のかん養等様々な機能を有することから、できるだけ保全していく必要があります。山林や樹林地の保全は、海域の水質や生態系の保全にもつながります。

また、国立公園特別地域に指定されている景勝地や貴重な植生の区域は、伊東の魅力として保全するとともに、健康保養関連産業の資源として、活用していく必要があります。

市街地の中にある樹林地や市街地を取り巻く斜面緑地は、都市に潤いを与え、雨水を調整する機能があることから、保全・育成し、また身近な自然環境として、活用したい区域です。

海岸や海域の環境も、来遊客にはとても魅力的な環境であり、健康保養関連産業の貴重な資源としていく必要があります。

◆ 環境への負荷の軽減

自然地や農地等を無秩序に開発すると、水循環や生態系への負荷を増大させます。市街地の拡大は、人や物の移動の増大、エネルギー消費の増大につながります。

自家用車による来遊客の増大や市民の自家用車利用の増大は、大気汚染につながります。広い市域の中の総交通量を抑制するためには、バス路線の充実や乗換ターミナルとなる交通拠点の整備、バス利用を促進するソフト面の施策の展開等、伊東市にふさわしい交通システムの構築が求められます。

省エネルギーの観点では、ゴミの分別収集等によるリサイクル活動の活性化も望まれます。

◆ 快適で安全な都市空間の創出

市街地を取り巻く斜面緑地や海洋の景観、環境を享受できる、伊東らしい魅力に溢れた都市空間の創出が望まれます。

また、高齢化社会に対応し、人に優しい施設整備も必要です。

地震の発生や地盤被害、津波等を取り除くことはできませんが、家屋倒壊や延焼に対しては、事前に被害を軽減するための防災的な都市整備を講じる必要があります。発災時の応急対策活動を、適切に支える都市施設や空間の整備も必要です。また、津波に対しては津波避難協力ビルの適切な配置や避難経路の確保等の避難体制の充実が必要です。

◆ 誘客環境の整備

自然環境や温泉等、従来からの誘客資源の他に、まだあまり活用されていない歴史や文化、民俗等の魅力を発掘し、新しい誘客資源として活用・創出していくことも必要であり、一例として、大地の成り立ちと自然・文化・歴史・生活を結びつけることができる伊豆半島ジオパークの活用が挙げられます。

既存の宿泊環境をいかす観点では、滞在型の会議やイベント等に対応できる施設等の充実が望まれます。

誘客環境の充実は、新しい施設建設によるだけでなく、既存施設の活用や市街地の中で魅力的な環境を創出すること等による方法も、検討していく必要があります。

(2) 土地利用の観点から捉えた計画課題

土地の利用状況や、市街地の拡大の状況から見た課題を整理します。

◆ 中心市街地の活性化と安全性の向上

温泉湯治場から発展した中心市街地は、温泉旅館やホテルが集積し、健康保養都市としての伊東の顔となる地域です。近年は、定住人口が減少するとともに、大規模・中規模商業施設が郊外に集積する等、活力の低下が顕著となっています。

今後は、健康保養都市にふさわしい、市街地の中の観光を活性化する新しい都市機能の導入、都市空間の再整備が必要です。

防災的な観点では、津波や火災による被害が想定されていることから、災害に強い市街地の整備が必要です。

◆ 住宅系市街地における生活環境の向上

宇佐美地区は、土地区画整理事業により住宅地の環境を整えてきました。地区施設も整い、コンパクトにまとまった住区が形成されています。今後は、一部の未整備市街地における細街路・公園等の整備が望まれます。

中心市街地周辺や南伊東駅周辺は住宅系市街地です。商業施設や宿泊施設、リゾートマンション等が混在しています。住環境の観点からは、住宅と住宅以外の施設が程よく共生していく必要があります、また、市街地の防災性を向上していく必要があります。

吉田地区には、近年、商業施設の立地があります。住宅系市街地としての都市基盤施設が整備されていますが、今後は、住環境を保全しながら、商業機能を担う地区としての適切な整備が必要です。

在来集落では、寺社林等の落ち着いた風景を保全し、これまでの良好な環境の維持・継承に努めることが望まれます。また、生活道路や小公園、コミュニティ施設等の地区施設の改善により、より快適な生活環境の創出が求められています。

◆ 拡大する市街地の改善

伊東の中心市街地は密集し、新たに宅地や戸建て住宅を求めることが難しくなったため、用途地域外で、住宅等の建築が進行してきました。このような市街地では、生活道路や下水道、身近な公園等の施設整備水準が低く、通学距離が長くなってしまったこと等、住環境に問題があります。

特に、川奈地区や荻地区では人口も増え、住宅地としての環境を改善する必要性が高く、道路や公園等の都市基盤施設の整備が必要です。

◆ 別荘分譲地の利便性・安全性の向上と自然環境の保全

別荘分譲地の定住者からも、適切な市民サービスが求められていますが、生活環境施設等の充実は、周辺の在来集落との連携の中で検討していく必要があります。

分譲地内の道路網は、形状や道路の整備水準が異なり、また隣接地区と連続していない区間があります。緊急時や災害時の応急対策の観点から、道路網を整えていくことが望まれます。

別荘分譲地の景観にふさわしくない外観の建築物等も現われるようになってきましたが、高原地域の自然環境と調和する建築物景観の誘導が必要です。

◆ 新たな産業の創出・誘致

農業就業者の減少とともに、耕作放棄地が増加しています。観光農園や直売所の整備、地場産品を地元で消費する体制の整備等、農業を振興することにより、農地を維持していく必要があります。

新鮮な魚介類等の海の幸の供給は、市民からも求められています。海の魅力や漁業と結びついた産業の振興により、海岸や海域の保全や活用を検討していく必要があります。

高原地域では、美術館や博物館、商業施設等の立地により、多くの人々が訪れている状況をいかし、魅力ある地域づくりを考えたいところです。

既存の産業をいかして新たな産業を創出していくことや、地域の活力を維持・向上する新たな産業を誘致していくことは、若年層の雇用の確保、定住者の増加につながります。

(3) 都市施設の観点から捉えた計画課題

道路や基幹公園、供給処理施設、生活環境施設に係る課題を整理します。

◆ 幹線道路網の整備

国道135号の川奈以南の区間では、夏期等に発生する渋滞の解消が必要です。

伊豆半島の道路網の骨格となる伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路を強化し、広域ネットワークに着実に組み込まれるようにする必要があります。また、観光客等多くの人々に利用される幹線道路は、景観に配慮し、伊東らしい雰囲気を整えることも必要です。

市街地内の幹線道路は、延焼遮断帯や避難路等としての役割を担う防災上重要な施設となることから、早急な整備が必要です。

◆ 生活道路の整備

湯川・松原の木造老朽家屋が密集した市街地には、狭い道路が多くあります。荻や玖須美では、道路網が未整備の区域に宅地が増加しています。

生活道路の不足は、市民生活上不便であり、防災上の問題もあります。

面的な整備による地区全体の道路網の改善や、消火活動等に支障のない道路幅員の確保等、生活道路の整備が必要です。

◆ 基幹公園の整備

住区の生活環境施設となる身近な公園が不足しています。

近隣公園や街区公園は、防災活動拠点や一次避難場所ともなるため、防災性の向上の観点からも適切な配置・整備が望まれます。

◆ 上下水道の整備

市営上水道は、南部地域の安定供給のため、また、老朽施設の近代化・耐震化の整備促進が望まれます。

公共下水道は、事業区域の整備を推進するとともに、生活排水等により河川の水質汚濁が進行している等各市街地の状況に合わせ、適切な処理方法で、水環境の保全に努める必要があります。

また、普及率の向上が望まれます。

◆ **排水施設の整備**

伊東大川（松川）流域の下流部の市街地には、公共下水道（雨水排水）の事業認可区域があり、まず、この区域における排水路整備が必要です。その他の区域でも、排水未整備区域については、排水路の整備が必要です。

◆ **高次都市機能施設（医療施設や文化施設等）の充実**

医療施設や図書館、大規模ホール等は、市民から整備の要望があります。

高次都市機能施設は、広域圏の中の連携と役割分担に配慮して、伊東市への立地を決定していくこととなります。

市内に立地する際には、各地域の特性や役割分担に配慮し、施設が立地する周辺環境との調和に配慮した配置及び周辺整備、施設景観等を検討していく必要があります。

◆ **身近な生活環境施設の充実**

市民生活の利便性や快適性の向上に必要な、生活環境施設の充実が求められています。

広い市域内に日常生活圏（コミュニティ）が分散している状況や、別荘分譲地の定住者の利用にも配慮して充実していくことが望まれます。

小公園等のオープンスペースや集会所等の公共公益的施設は、災害時の利用も期待でき、市民生活の安全性の向上にもつながります。

全市的なバランスや各コミュニティの規模に応じた施設規模の検討、コミュニティのシンボルとなるような配置、デザインの検討等も必要です。